

保護者の皆様へ

昨年度 見本

「就学支援シート」のご案内



西東京市教育委員会では、「就学支援シート」を活用しています。

「就学支援シート」とは、お子さま一人ひとりが豊かで楽しい学校生活を送ることができるように、在園する幼児教育・保育施設と保護者がいっしょに作成し、就学予定の小学校へ伝えるものです。

家庭や幼稚園・保育園等で、これまで大事にしてきたことや、日常生活に必要なちょっとした手助けを記録することで、お子さまや保護者の新しい生活への不安を軽減し、楽しい小学校生活をスタートさせるために、「就学支援シート」をご活用ください。

～記入にあたって～

- 「就学支援シート」は、希望する保護者が幼稚園・保育園等と協力して記入・作成します。
- 「就学支援シート」は、「これまで大事にしてきたこと（育ててきたもの）」や「日常生活でちょっとした手助けが必要なこと」などがあるお子さまの大切な情報を、入学予定の小学校に直接伝えるものです。
- 自己PRや特技のみを書くものでなく、学校で一定の配慮・支援をしてほしいと望むような場合にご提出いただきます。
- 「就学支援シート」は、市内の幼稚園・保育園等により園での生活の様子等を記入してもらえよう、西東京市教育委員会から各園にお願いしています。
- 記入されたシートは保護者が確認の上、幼稚園・保育園等にご提出ください。その後小学校へ引き渡され、小学校は保護者、幼稚園・保育園等との連携に使用します。
- 記入される内容は、お子さんやご家族にとっての重要な個人情報ですので、就学される予定の小学校への引き継ぎや就学後の支援等のみに使用し、それ以外の目的で使用することはありません。

「就学支援シート」作成から活用までの流れ

シート配布：10月

西東京市教育委員会から「就学支援シート」を幼稚園・保育園等に配布

《Point》

保護者の方はシートの必要性について、園とよくご相談ください。
希望者のみが作成し、提出する書類になります。

シート作成（保護者）：10月～翌年2月頃

- ①保護者が「就学支援シート」を幼稚園・保育園から受け取る。
- ②保護者は「就学支援シート」を記入してから、幼稚園・保育園・通所施設等に提出する。

《Point》

お子さまが通所施設に通っている場合は、幼稚園・保育園と通所施設の両方に記入を依頼してください。

シート作成（幼稚園・保育園・通所施設）：10月～翌年2月頃

幼稚園・保育園の先生：「1 就学前機関記入用」欄を記入
通所施設（ひいらぎ等）担当者：「2 就学前機関記入用」欄を記入
※通所施設に通っていない場合は不要

シート確認・提出（保護者）：翌年1月～2月中旬頃

保護者は幼稚園・保育園・通所施設（ひいらぎ等）が記入した内容を確認し、「提出者欄」に保護者氏名を署名し、幼稚園・保育園に「就学支援シート」を提出

《Point》

1月～2月中旬を目安に提出してください。

シート回収（西東京市教育委員会）：翌年2月下旬～3月上旬

西東京市教育委員会は、幼稚園・保育園等から「就学支援シート」を回収し、各小学校へ送付

シート活用（各小学校）：翌年2月以降随時

就学先の小学校は受け取った「就学支援シート」を基に、必要に応じて保護者との面談や幼稚園・保育園等との引き継ぎをし、お子さんの学習指導・支援に活用します。



よくあるご質問 Q & A



Q 西東京市以外の小学校等へ入学する予定なのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A 入学する予定の学校や、転出先の自治体の教育委員会へお問い合わせください。

Q 「就学支援シート」は、必ず提出しなければいけないのでしょうか？

A 入学者全員に必ず提出していただくものではなく、希望者のみ提出をお願いしています。

お子さまに配慮が必要なことや不安があれば、ご活用をお勧めしています。

作成を迷った場合は、幼稚園・保育園や教育指導課にご相談ください。

Q 「就学支援シート」は、手書きで作成しなくてはいけないのでしょうか？

A 西東京市ホームページから Word ファイルでダウンロード（次頁 QR コード）できますので、データでご作成いただくことも可能です。

Q 複数の通所施設に通っている場合は、どうしたらよいのでしょうか？

A 通っているすべての通所施設に「就学支援シート」を1枚ずつお渡しし、記入を依頼してください。

通所施設独自の様式（A4 用紙片面1枚）でご提出いただいても構いません。

その場合は、「就学支援シート」の内側ページに貼り付けて挟み込んでください。

≪「就学支援シート」入手先≫

○幼稚園・保育園 ○教育指導課 ○児童発達支援センターひいらぎ

○西東京市ホームページからダウンロード（次頁 QR コード）

Q 西東京市の小学校では、どのような支援を受けられるのでしょうか？

A 様々な支援機関が子どもたちと家庭を支援していきます。

お子さまにあった学校・学級を関係機関と相談の上、じっくり選んでいきましょう。

西東京市の特別支援教育の一例は、以下のとおりです。

○特別支援教室：在籍校に設置された特別支援教室に週1～3時間通い、学習上・生活上の困難の改善・克服につながる指導を受けます。

指導期間は原則1年間ですが、状況に合わせて決めます。

○ことばの教室：ことばの教室設置校に、週1回1時間通い、正しい発声や発音の指導を受けます。

○特別支援学級：少人数制の固定学級に在籍し、主体的に生きる力を育てる指導を行います。

Q 「就学支援シート」には具体的にどのようなことを記入すればよいのでしょうか？

A 次頁の記入上の視点をご参照ください。全ての欄に記入する必要はありません。

ご質問がございましたら、幼稚園・保育園や教育指導課までお問い合わせください。

就学支援シート記入上の視点（3 保護者記入欄）

学校に知っておいてほしいこと

（必要な事項についてご記入ください。全ての欄に記入する必要はありません。）

好きなことや得意なこと

- ・家庭生活の中で、好んで取り組む遊びや、得意なことについて記載してください。

嫌いなことや不得意なこと、苦手な状況（音や感触）など

- ・気持ちが乱れるきっかけや、気持ちの落ち着かせ方について記載してください。

人とのかかわりなど行動面の特徴

- ・相手（保護者、友達、知らない人など）や場面（〇〇に取り組んでいる時、〇〇に居る時など）によってあらわれる特徴的なかかわりがあれば記載してください。
- ・意思疎通の方法（指示を出す時の注意、発音や聴こえ方の留意点など）について記載してください。

生活面（食事・着替え・生活リズムなど）で気になること

- ・身支度、食事、排泄、睡眠などで配慮を要する場面があれば記載してください。

定期的に通っている病院や療育機関・相談機関

（どこへ）

（いつから）

（診断名）

（処方薬）

現在困っていること、悩んでいること

- ・普段家族が気にかけていることや、入学後に配慮をしてほしい心配ごとがあれば記載してください。

自由記載欄（特記事項があれば）

※健康面は「保健個人カード」を入学時に全員提出することになりますが、必要なことがあればお書きください。

【西東京市公式 HP】

様式ダウンロード

二次元コード



「いこいな」©シンエイ／西東京市

【 お問合せ先 】

西東京市教育委員会 教育指導課 特別支援教育係
042-420-2828（直通）